印鑑登録制度のごあんない

登録は正しい手続きで

最近、印鑑登録や印鑑証明にまつわる事件、トラブルが多発しています。印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。市では、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付には慎重を期しています。

印鑑登録等の手続きは正しく行うようお願いします。

印鑑登録ができる資格や条件

■登録できる方

◇所沢市の住民票に記載されている方

◇所沢市の外国人登録原票に登録されている方

◎15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

■登録できる印鑑

◇注文で作ったもの

印影の大きさ　8ミリメートルより大きく25ミリメートル以下のもの

◎氏名の入ったものが望ましますが、氏または名のみでも登録できます。

■登録できない印鑑

①機械で大量に作られたもの（認印等）

②変形しやすいもの（ゴム、合成樹脂製等）

③さびついたものや外枠がないもの

④本人の氏名であると判断できないもの

印鑑登録ができる課および施設

市民課（市役所1階）、各出張所で登録できます。市民課サービスコーナーでは登録できません。

手続きの仕方

印鑑登録は、本人申請が原則です。手続きの厳密を期すために、本人の確認や登録意思を確認します。下図の「印鑑登録の手続き方法」を参照してください。

印鑑登録証の交付

印鑑登録が完了すると印鑑登録証（カード）を交付します。必要があればその場で印鑑登録証明書がとれます。印鑑登録証明書は、市民課、各出張所、市民課サービスコーナーでとれます。

注意事項

●印鑑登録証明書の交付を申請するには、印鑑登録証を必ずお持ちのうえ、必要事項（住所、氏名、生年月日等）を正確に記入してください。

●印鑑登録証がないと、印鑑登録証明書は交付できません。

●印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。ご本人が大切に保管して下さい。

◎フリーダイヤル（通話料無料）で24時間対応の「テレホンガイドところざわ」もご利用ください（上記参照）。

問い合わせ　市民課（☎998－9087）

「テレホンガイドところざわ」の利用方法

①0120－432－834（しみんど　やさし）へ電話してください。

②続けて知りたい項目の番号をダイヤルしてください。

●印鑑登録するには……215

●印鑑登録証明書の請求……223

③案内が流れます。

印鑑登録の手続き方法

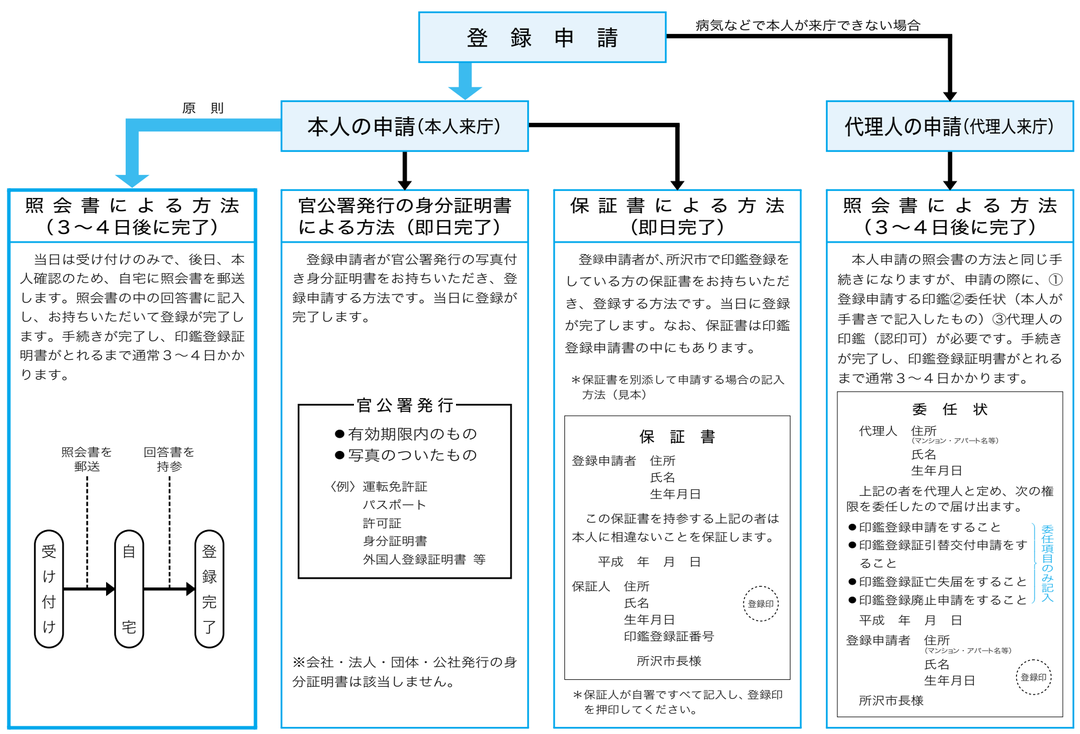

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●武州ガス株式会社様（280、094円）●所沢市華道連盟様（1万円）●埼玉縣信用金庫東所沢駅前支店様（40、694円）●あずま川カラオケ愛好会様（3、220円）●株式会社いなげや狭山ケ丘店お客様（2、23、584円）●小手指公民館文化祭実行委員会様（3万円）●さいたまコープ西南エリア会様（1万円）●孝也会様（10万円）●所沢友和会様（20万円）●青林会様（10万円）●増田勝一様（27、679円）●松葉晃一様（28、860円）●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様（10万円）●所沢明るい社会づくりの会所沢北地区様（10万円）●所沢明るい社会づくりの会新所沢地区様（5万円）●エキさいとクラブ様（6万円）●いるま野農業協同組合所沢事業部様（8、961円）●所沢市米消費拡大推進協議会様（1万円）●所沢市畜産協会様（12、445円）●所沢市茶業協会様（1万5千円）●所沢市植木花き生産組合様（34、692円）●所沢市農業後継者協議会様（39、500円）●所沢市4Hクラブ様（4、800円）●狭山茶所沢研究会様（1万5千円）●ひまわり会様（1万円）●吾妻地区文化祭実行委員会様（71、322円）●花園長生クラブ様（3万円）●新所沢東公民館文化祭実行委員会様（4万円）●関東ツーリストサービス協力会様（10万円）●NTT労働組合埼玉県支部所沢分会様（10万円）●SDA所沢キリスト教会様（48、306円）

【松原学園へ】●カラオケ・ドレミファクラブ所沢店様（ケーキ28個、缶入りクッキー28個）●三国コカ・コーラボトリング株式会社様（ジュース48本）●所沢商業高等学校インターアクトクラブ様（大型カラー積み木1セット）●大誠産業株式会社様（ケーキ10個）●国際プチミスト埼玉様（保育指導用具一式）

【市役所へ】●朝日生命保険相互会社所沢支社小手指営業所様（車いす1台）

【生活保護世帯へ】●株式会社読売新聞所沢センター様（米2kg850袋）

【児童福祉のため】●ささ波の会様（紙芝居11組）

【市立キャンパス・はばたきへ】●池田葉子様（障害者を対象にしたいも煮会の開催）

【ところざわ学園へ】●明治神宮崇敬会様（50万円）

※平成13年12月11日から14年1月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

市政通信

家族経営協定 調印式を行いました

▼1月22日、市役所で家族経営協定調印式を行いました▼家族経営協定とは、農家の家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいけるよう、将来の目標・役割分担・就業条件等について話し合い、文書で取り決めを行うものです▼今回は、市内の8家族が市長をはじめとする立会人のもと、協定を結びました。

障害者福祉の制度をお知らせします

市では、身体障害者、知的障害者、精神障害者や難病患者の方へ、制度の紹介や相談、援護などを行っています。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられるおもな制度をお知らせします。介護保険対象の方は、介護保険法で提供されるサービスが優先するなどの条件がありますのでご注意ください。

障害手帳

■身体障害者手帳

障害が身体障害者福祉法の定める障害の程度に該当すると認められた場合に交付される手帳です。

■療育手帳（みどりの手帳）

知的障害児者に対して各種の援護を受けやすくするために交付される手帳です。

■精神障害者保健福祉手帳

精神疾患のある方のうち、精神障害のため長期にわたり、日常生活や社会生活への制約がある方を対象とした手帳です。

相談窓口

市では、市役所1階・保健福祉部各課や保健センター（☎991－1811／FAX965－1178）で福祉に関する相談を行っています。市内には、他にも左記の相談窓口がありますので、ご利用ください。

■所沢保健所（☎922－2167／FAX920－3082）

保健衛生の向上と増進のため、乳幼児からお年寄りまでの健康などに関する相談や指導を行っています。

■所沢児童相談所（☎992－4152／FAX994－1420）

18歳未満の児童の問題について家庭からの相談に応じ、医学的、心理学的判定を行い、それに基づいた指導や児童福祉施設への入所などを行っています。

■所沢市社会福祉協議会（☎926－8802／FAX925－3419）

市民が主体となって地域の社会福祉を進めるため、各種活動を行っている民間の団体（社会福祉法人）です。

■民生・児童委員

一定の地域を受け持ち、地域の福祉に関する要望、問題点を把握するための調査や、お年寄り、障害者、生活に困っている方の相談、保護、援助等のために活動しています。担当の民生委員については福祉総務課（☎998－9113）へお問い合わせください。

■身体障害者生活支援センター

専門のコーディネーターが、身体障害者の日常生活での相談やさまざまな制度のアドバイスを行っています。

連絡先　所沢しあわせの里（☎921－5566／FAX921－6666）

■知的障害者生活支援センター

専門のコーディネーターが、知的障害者の日常生活での相談やさまざまな制度のアドバイスを行っています。

連絡先　さぽっと（☎・FAX992－7888）

■所沢どんぐりの家（☎993－0508）

精神障害者の相談を埼玉県家族会連合会の専門相談員が行います。

■公共職業安定所・ハローワーク（☎992－8609／FAX992－2444）

求人、求職から就職後の相談までのサービスを行っています。

■ところざわ就労支援センター（☎995－5050）

障害者の一般就労を促進するため、就労に関する相談、職場の開拓、継続した就労支援、調査およびネットワークづくり、就労の実態把握、ニーズ調査などの活動を行っています。

相談員

地域における障害者のさまざまな問題について、障害の状況に応じた相談員が相談、助言および福祉事務所との連絡等を行っています。各相談員については障害福祉課（☎998－9116）へお問い合わせください。

在宅福祉サービス

在宅の障害者への介護の軽減を図るため、さまざまな制度があります。制度によって対象者が異なりますのでご注意ください。

●ホームヘルパー派遣：在宅の重度の障害者で、介護が必要な方にホームヘルパーを派遣します。

●補装具の交付：車いすや義足、下肢装具等を交付します。

●日常生活用具の給付：特殊ベッドや入浴補助用具等を給付します。

●車いすの貸し出し

●移動浴そう車の派遣

●手話通訳者の派遣

●ショートステイ

●身体障害者デイサービス

●全身性介護人派遣事業：重度の全身性障害者が外出するときに介護人を派遣します。

●点字広報・声の広報

手当・見舞金

常時介護を必要としている重い障害のある方に対し、各種手当や見舞金を支給しています。種類によって所得制限があります。

●特別児童扶養手当：20歳未満の重度の障害児を養育している方に支給します。

●特別障害者手当：20歳以上で最重度の障害で在宅の生活に特別の介護を要する方に支給します。

●障害児福祉手当：20歳未満で在宅の重度の障害児等に支給します。

●重度心身障害福祉手当：重度の障害者や中度以上の知的障害者に支給します。

●難病患者見舞金…「指定疾患医療受給者証」の交付を受けている方に年1回支給します。

医療の助成

さまざまな医療費の助成制度や医療の提供を受けられます。

●重度心身障害児等医療費助成…一定の障害以上の方に対して医療費の一部負担金を助成します。

●更生医療…18歳以上の身体障害のある方が障害を軽減するための医療を提供します。

●育成医療…18歳未満の障害のある児童が障害を軽減するための医療を提供します。

●指定疾患医療給付制度：指定された難病に対する医療費を給付します。

●精神障害者通院医療費公費負担制度：通院の医療費について一部助成します。

税制上の制度

一定の条件を満たしていれば、税の控除等が受けられます。

控除対象　所得税、住民税、事業税、相続税、贈与税、自動車税・自動車取得税等

問い合わせ　障害福祉課（☎998－9116／FAX998－1147）

家族全員で加入しましょう！

所沢市交通災害共済

平成14年度会員募集中

交通災害共済は、市民の皆さんに加入していただき、その会費で交通事故にあわれた会員に見舞金を支給する助け合いの制度です。事故にあわないように気をつけることはもちろんですが、万一に備え、ぜひご家族で交通災害共済に加入しましょう。

会員資格　所沢市に住民登録または外国人登録をしている方

会費　●大人：400円●中学生以下：300円

会員期間　平成14年4月1日～15年3月31日

◎4月1日以降に加入手続きをした方は、申し込み時点から3月31日までです。

共済見舞金額　別表1のとおり

【対象となる交通事故（国内で発生した交通事故に限ります）】

●自動車、バイク、自転車等の車両による人身事故（自損事故を含む）で死亡、または負傷したとき

●電車やバスに乗車中、急停車などの原因による人身事故

●歩行中の前記車両との衝突、接触で死亡、または負傷した場合

◎車両とは、道路交通法上で定められた車両をいいます。道路歩行中につまずいて転んだり、横断歩道橋の階段を踏みはずしたりして生じたけがの場合は、対象外のため支給できません。

【平成12年度実績】

死亡3件を含め、823件、4,000万円を支給しています。

【加入方法】

現在、各自治会、町内会単位で加入しています。

問い合わせ　交通安全課（☎998－9140）

■別表1：共済見舞金額

等級	傷害の程度	金額
1等級	死亡した場合	100万円
2等級	治療期間が1年を超え、かつ、治療実日数が180日以上の場合	30万円
3等級	治療期間が6か月を超え、かつ、治療実日数が90日以上の場合	15万円
4等級	治療期間が3か月を超え、かつ、治療実日数が45日以上の場合	8万円
5等級	治療期間が1か月を超え、かつ、治療実日数が15日以上の場合	5万円
6等級	治療期間が10日を超え、かつ、治療実日数が5日以上の場合	2万円
7等級	治療期間が10日以内、または、治療実日数が5日未満の場合	1万円
特別見舞金	後遺症として身体障害者福祉法施行規則に定める1・2等級の障害が存する場合	20万円

◎見舞金は、医師の診断書に記載された治療期間と治療実日数を審査し、支給します。

■別表2：平成14年度予約出張受付日程表

●受付時間：午前10時～正午・午後1時～3時

会場名	受付日	
新所沢コミュニティセンター	2月12日(火)	2月18日(月)
柳瀬公民館	2月13日(水)	2月20日(水)
富岡公民館	2月14日(木)	2月21日(木)
山口公民館	2月15日(金)	2月22日(金)
新所沢東公民館	2月26日(火)	3月5日(火)
文化会館（所沢出張所）	2月27日(水)	3月6日(水)
松井公民館	2月28日(木)	3月7日(木)
吾妻公民館	3月1日(金)	3月8日(金)
中富南コミュニティセンター	3月4日(月)	
狭山ヶ丘コミュニティセンター	3月12日(火)	3月20日(水)
小手指公民館分館	3月13日(水)	
小手指公民館	3月14日(木)	3月22日(金)
三ヶ島公民館	3月15日(金)	3月26日(火)
並木公民館	3月27日(水)	